

# いいね! 裁判所。

Court of  
Justice



Face to Face



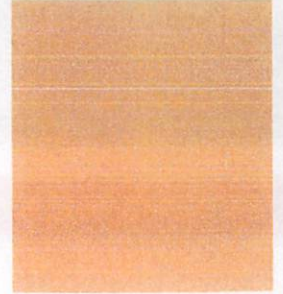
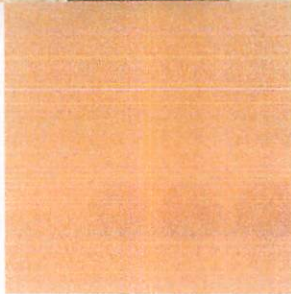
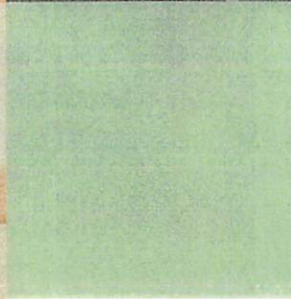
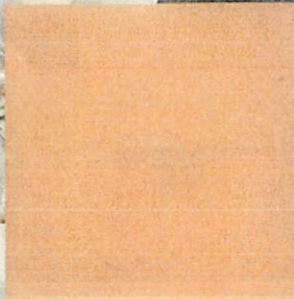
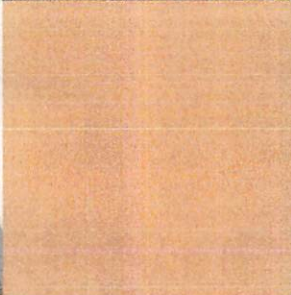
平成24年度採用試験から試験制度が変更されます。

# 裁判所は明るく開かれた職場です。

スピード感のある現代社会に呼応するように、いま大きく変わりつつある裁判所。  
しかし、どんなに時代が変化しても大切なのは人間のチカラです。

「Face to Face」

わたしたちは、個々の成長とともに、チーム一丸となって、  
明るく開かれた司法の現場をつくっていき、あなたのチカラを求めています。



## 裁判所は,こんな職場。

### 時代の変化に 応える充実感。

社会の変化に伴って変革期を迎えた司法制度の一翼を担う,とてもやりがいのある仕事です。

### 成長によって 得られる専門性。

仕事や研修等により能力を向上させ,個々の事件や組織マネジメントの中で活かしていくことができます。

### 活気あるチーム としての裁判所。

新たな司法ニーズに応えるために,様々な職種が連携し,チーム一丸となって業務に取り組んでいます。

## CONTENTS

|                 |    |
|-----------------|----|
| 裁判所の組織          | 01 |
| 裁判所職員の職種        | 02 |
| 先輩からのメッセージ 地裁編  | 03 |
| 先輩からのメッセージ 家裁編  | 05 |
| 先輩からのメッセージ 事務局編 | 07 |
| 職員インタビュー        | 09 |
| 研修制度            | 11 |
| 裁判所職員総合研修所      | 13 |
| 待遇              | 15 |
| 採用試験            | 16 |



# 裁判所の組織

我が国の裁判所は、最高裁判所の下に高等裁判所があり、高等裁判所の下に地方裁判所及び家庭裁判所があり、さらに、地方裁判所の下に簡易裁判所が置かれています。



## 最高裁判所

最上級、最終の裁判所で、高等裁判所の裁判に対する不服申立て（上告、特別抗告）を取り扱います。法律や政令が合憲か違憲かについて最終的に判断を下すので、「憲法の番人」とも呼ばれています。



最高裁判所



## 高等裁判所

地方裁判所、家庭裁判所等の裁判に対する不服申立て（控訴、抗告）などを取り扱います。また、東京高等裁判所の特別の支部として、知的財産高等裁判所が置かれています。



## 簡易裁判所

比較的小額の民事訴訟と比較的軽い罪の刑事訴訟の第一審を取り扱うほか、民事の調停なども取り扱います。



## 家庭裁判所

家事事件、人事訴訟事件及び少年事件などを取り扱います。



## 地方裁判所

民事訴訟、刑事訴訟の第一審を簡易裁判所と分担して取り扱うほか、執行・倒産事件なども取り扱います。

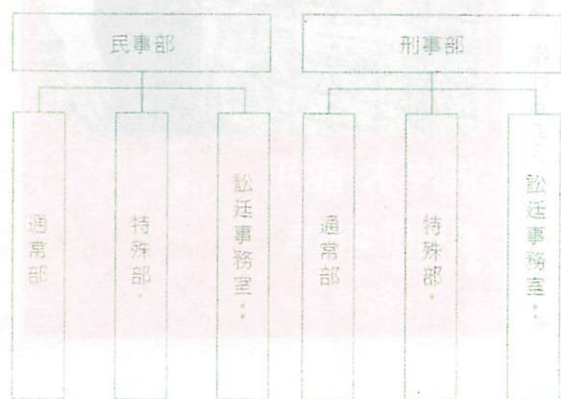


裁判所の組織は、大別すると、「裁判部門」と「司法行政部門」に分けられます。

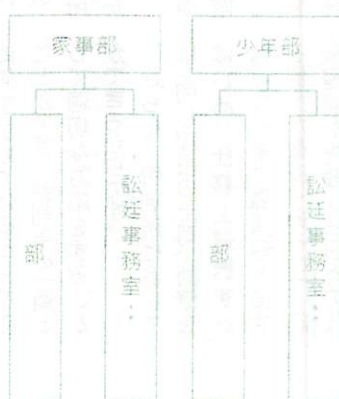
裁判部門では、各種の事件を裁判官が審理・裁判しますが、その裁判を支える職種として、裁判所書記官、家庭裁判所調査官、裁判所事務官等が置かれています。

司法行政部門では、事務局（総務課、人事課、会計課等）が設置され、裁判事務の合理的・効率的な運用を図るため、人や設備などの面で裁判部門を支援する職務を裁判所事務官等が行っています。

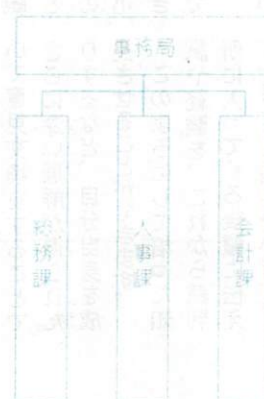
### ● 裁判部門（地裁）の一例



### ● 裁判部門（家裁）の一例



### ● 司法行政部門の一例



\* 特殊部：民事部では、破産事件や再生事件を処理する部や執行事件を処理する部などがあります。刑事部では、令状の事務を専門的に行う部などがあります。

\*\* 訟廷事務室：事件の受付や既済事件の記録の管理を行うほか、部に所属する職員の庶務的な仕事をしています。

## ● 裁判所職員の職種

\* 裁判所には、この他にも様々な職種があります。

### ■■■ 家庭裁判所調査官 ■■■

家庭裁判所は、夫婦や親族間の争いなどの家庭に関する問題を家事審判や家事調停、人事訴訟などによって解決するほか、非行を犯した少年について処分を決定します。いずれも法律的な解決を図るだけでなく、事件の背後にある人間関係や環境を考慮した解決が求められます。

家庭裁判所調査官は、このような観点から、例えば、離婚、親権者の指定・変更等の紛争当事者や事件送致された少年及びその保護者を調査し、紛争の原因や少年が非行に至った動機、生育歴、生活環境等を調査します。

\* 家庭裁判所調査官になるためには、家庭裁判所調査官補として採用後、裁判所職員総合研修所に入所し、約2年間の研修を受ける必要があります。

### ■■■ 裁判所書記官 ■■■

裁判所書記官は、法律の専門家として固有の権限が付与されており（裁判所法第60条）、その権限に基づき、法廷立会、調書作成、訴訟上の事項に関する証明、執行文の付与のほか、支払督促の発付等を行います。

さらに、法令や判例を調査したり、裁判が円滑に進行するように、コートマネージャーとして弁護士、検察官、訴訟当事者等と打合せを行うのも大きな役割です。裁判所書記官が立ち会わないと法廷を開くことができないので、裁判所書記官はどの裁判所にも配置されています。

\* 裁判所書記官になるためには、裁判所職員として一定期間勤務した後、裁判所職員総合研修所入所試験に合格し、同研修所で約1～2年の研修を受ける必要があります。

### ■■■ 裁判所事務官 ■■■

裁判所事務官は、各裁判所の裁判部や事務局に配置されています。裁判部では裁判所書記官のもとで各種の裁判事務に従事し、事務局では総務課、人事課、会計課等において司法行政事務全般に従事します。

裁判部と事務局は、互いに連携を図りながら活動しています。社会環境の変化、経済事情の変動及び価値観の多様化等によってますます増大する司法へのニーズに的確に対応し、適正迅速な裁判を行うため、裁判所事務官は様々な部署で活躍しています。



## 先輩からのメッセージ -地裁編-

### 様々な人と接して

私は、地方裁判所の民事特設部に所属しており、民事保全事件の受付や立件、事件に関する文書の発送、来庁者の対応など、裁判所書記官の補助を中心とした事務処理を行っています。

民事保全事件とは、民事訴訟を通じて権利関係の確定までの間に、争いの対象となっている物や財産が処分されることを防ぎ、判決等による将来の執行を保全することを目的とした手続です。民事保全事件は特に緊急性が要求されるため、職員同士の連携がより重要となります。円滑な連携の下で職員同士が支えあい、迅速に事件処理ができたときは、達成感を味わうことができます。

また、裁判所には、裁判の当事者をはじめ、様々な方々が来庁されますが、そういった方々に対応する際には、一



佐々木 龍平  
裁判所事務官  
●平成22年採用

広島地方裁判所  
民事部

## 地裁編

### 利用しやすい裁判所を目指して

私は刑事部に所属しており、裁判関係書類の作成や受渡し、訴訟関係人との公判期日の調整など、裁判所書記官の事務を補助しています。刑事裁判は、特に事件関係者の人生に大きく関わるものなので、迅速かつ正確な事務を行うように意識しています。また、裁判員裁判では、裁判員候補者の方々の案内や接遇を担当しています。どのような対応をすれば、裁判員候補者の方々が不安を感じずに、裁判所をより身近に感じることができ、密に連携しながら責任をもつて生き生きと仕事をしたい、という思いがあります。

ところで、裁判所の職員については、「堅い」、「物静か」といったイメージを持っている方が多いのではないのでしょうか。実は私も裁判所に採用される前はそうでした。しかし、働き始めて分かったことは、職員が自ら考え、活発に意見交換をするなどして、密に連携しながら責任をもつて生き生きと仕事をしている、ということです。

皆さんも、ぜひ、より身近で利用しやすい裁判所を目指して、私たちと一緒に働いてみませんか。



加藤 彩美  
裁判所事務官  
●平成22年採用

裁判員制度  
裁判員制度と刑事裁判

さいたま地方裁判所  
刑事部

## 国民と司法をつなぐ架け橋として

私は文学部出身ですが、裁判員制度を始めとして国民と司法との関係が改めて注目される中で、両者をつなぐ架け橋になれることに魅力を感じ、裁判所職員を志望しました。

現在は裁判所書記官として、刑事裁判を担当しています。法廷の立会や調書作成が主な仕事ですが、とりわけ、自分が検察官や弁護士から収集した事件に関する情報をもとに、充実した審理の実現に寄与できる点や、裁判員制度や被害者参加制度等の手続に関わって、多くの人々の思いやニーズに触れ、それらに配慮しながら、どのように適正迅速な裁判

を実現していくかを裁判官や同僚と議論しながら考えることができる点に、大きなやりがいを感じています。このように、裁判所書記官の仕事の魅力とは、様々な立場の人々が交錯する場で、国民と司法とをつなぐ架け橋となれる点にあるのだと思います。

このようなやりがいを感じられる職場で、皆さんとともにこれからの裁判所を築きあげていくことができる日を心待ちにしています。



長谷川 拓也

名古屋地方裁判所  
刑事部

裁判所書記官

●平成18年採用

事務官(富山)▶書記官(富山、名古屋)



## 経験を活かして

主任書記官は、自分の担当事件を処理する一方で、部下職員である同じ係の裁判所事務官や裁判所書記官に対して、仕事の進捗状況の確認をしたり、仕事の相談に乗る中で、適切な指導助言を行う管理職員です。

私には3人の子どもがおり、周囲の方の協力を得て3回の育児休業を取得しながら、子育てと仕事を両立させてきたのですが、子どもの成長に伴い、それまでの書記官経験と子育て経験を活かして後輩職員を育成したいと思うようになり、主任書記官を目指しました。

書記官として培ってきた知識や経験を主任書記官として部下職員に伝えていくとともに、一人ひとり異なる職務経験や個性に応じて指導の仕方を工夫しながら、部下職員の育成に取り組んでいます。また、部下職員のいいところを少しでも見つけたら、言葉をかけて、やる気や自信を引き出すようにしています。他方、部下職員に注意する際には、注意することが本人の将来のためになるかどうかを考えた上で、直して欲しいところを伝えるようにしています。

その結果、一緒に仕事をしている部下職員がひとり立ちをして難しい事件を処理している姿を見ると、とても頼もしく感じます。

裁判所は職員が職員を育てながら、チームとして事件を処理していく職場です。皆さんもぜひ裁判所で一緒に働いてみませんか。



沓水 暁子

水戸地方裁判所  
下妻支部 民事部

主任書記官

●平成2年採用

事務官(横浜)▶書記官(横浜、宇都宮)  
▶主任書記官(下妻)



## 先輩からのメッセージ - 家裁編 -

## 一期一会の出会いの中で

家庭裁判所調査官は、少年事件において、少年が非行に至った原因を理解するために、少年や保護者と面接し、非行の経緯や生活状況などを振り返ります。その上で、非行を繰り返さないためにどのような改善が必要なのかを少年や保護者と一緒に考え、少年の立ち直る力を引き出すために様々な働きかけを行っています。そして、調査結果を少年調査票にまとめて裁判官に提出し、審判に出席して意見を述べます。

以前、夜遊びを繰り返して非行に至った少年が、家庭に居場所を見出せない寂しさを語ったことがありました。親は少年の寂しさには気づいていても、どうすればいいのかわからずいました。そこで、もう少し家庭の居心地がよくなったら...という願いと、社会への貢献の意味合いを込めて、ボランティア

活動に親子で参加することを提案し、面接を終えました。後日、少年と親から、ボランティア活動に参加し、久しぶりに親子で話す機会となった旨の報告がありました。二人が向き合い、変わろうとしていることがとても嬉しかったのを覚えています。

少年やその家族に関わるわずかな時間の中で、調査官として何ができるのだろうと悩むこともありましたが、一緒にこれまでの生活を振り返る中で、少年や保護者が非行の意味合いに気づき、問題を乗り越えていくこととする姿を目の当たりにすると、調査官としてのやりがいを感じます。皆さんも調査官としてぜひ一緒に働いてみませんか。



**根本 朋実**  
山口家庭裁判所 少年係  
家庭裁判所調査官  
●平成20年採用  
家裁調査官補(山口)▶家裁調査官(山口)

## 家裁編

## 一つのチームになって

私は、家事部の裁判所事務官として、夫婦や親子などを巡る親族間の紛争に関する調停事務と相続放棄に関する審判事務について、裁判所書記官を補助しています。

調停とは、当事者同士が調停委員会の助言を受けながら、自主的な解決を目指す手続で、多くの方が裁判所を訪れます。来庁者の方が安心して手続に臨めるよう、積極的な挨拶と丁寧な対応をするともに、調停室等への分かりやすい案内表示を行うなどの工夫も凝らしています。

相続放棄に関する事務では、提出書類に不備がないかをチェックし、提出された戸籍謄本等で相続人の地位があるかどうかを確認して、相続放棄の申述を受理又は不受理とする審判の準備をしています。申述人にとって一人の責任ある仕事なので、やりがいを感じています。

難しい事案があると、職員同士で協力して、今後の対応策を考え、それを職場全体で共有しています。「裁判所は人で成り立っている」とよく言われますが、まさに職場が一つのチームとなっていることを実感しています。

私は、そんなチームに入りたいという1年目ですが、とても温かな雰囲気の中で、周りの皆さんに育ててもらっています。先輩職員に質問をするを教えてくださるので、仕事の理解が深まります。このように、裁判所では、素晴らしい職場環境の中で、とてもやりがいのある仕事をしながら、充実した毎日過ごすことができます。

皆さんも裁判所のチームの一員になりませんか。



**河田 朋子**  
名古屋家庭裁判所 家事部  
裁判所事務官  
●平成23年採用